

## 入札公告（建築一般工事）

社会福祉法人函館共愛会が新築する施設について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月13日

社会福祉法人函館共愛会  
理事長 種田 貴司

### 1. 一般競争入札に付する工事の内容

- (1) 工事名  
    亀田認定こども園及び法人本部整備事業
- (2) 施工場所  
    函館市宮前町 37 番 1 他
- (3) 工事概要  
    亀田認定こども園及び法人本部新築工事  
    図面、詳細等は入札説明書による。
- (4) 工事期間  
    契約の日から令和7年6月末日まで
- (5) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く）  
    548,630,000 円
- (6) 最低制限価格  
    最低制限価格を設定する。

### 2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 函館市の「令和5・6年度建設工事等入札参加資格者名簿」の「建築一式工事」に記載のある者で所在地が「市内」で「総合数値1,000点以上」、「格付A」で幼保連携型認定こども園の施工を元受けとして受注した実績のある者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であって、手続き開始の決定後、上記（2）の参加資格について再審査を受けた者は除く。）でないこと。

- (4) 本件一般競争入札に参加しようとする者（なお、その者が法人であるときは、一般競争入札に参加しようとする支社・支店等）は、官庁（国のすべての機関）や公共機関から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。

### 3. 入札参加申出書等の交付場所、期間及び提出先等

#### (1) 交付場所

社会福祉法人函館共愛会ホームページからダウンロードしてください。

#### (2) 交付期間

本件公告の日から令和6年3月18日（月）17時まで

#### (3) 提出先

〒040-0014 函館市中島町7番15号 社会福祉法人函館共愛会  
本部事務局 TEL：0138-55-3366 FAX：0138-55-3686

#### (4) 提出期限

令和6年3月19日（火）15時までに上記（3）の住所までご持参ください。

#### (5) 審査

入札参加申出書を受理したのち、前記2の「一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項」と照合し、入札参加資格等の審査を行い、当該応札可否について、令和6年3月21日（木）17時までにFAX又はメールにより通知する。

### 4. 入札説明会の場所及び日時等

#### (1) 場所

〒040-0013 函館市千代台町27番5号  
函館市青年センター 2階「第1クラブ室」

#### (2) 日時

令和6年3月26日（火）11時

#### (3) 参加人数

各社2名までとする。

### 5. 質問書の受付

#### (1) 質問書受付期間

令和6年3月27日（水）～4月3日（水）

#### (2) 提出様式

別紙「質問回答書」により、提出願います。

(3) 提出先

〒042-0933 函館市湯浜町6番9号 山田総合設計株式会社

Email : yamadass@msl.ncv.ne.jp

(4) 質問の回答

令和6年4月9日(火)までに参加者全員にEメールにて回答。

6. 入札方法及び落札者の決定方法

(1) 下記7の入札執行日に出席のうえ、「紙」による入札書を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額価格(契約金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税相当額を含まない金額)を入札書に記載すること。

(3) 入札金額については、前記1の(4)に定める期間に行う前記1の(1)の工事名の履行に要する一切の金額を含めた額とすること。

(4) 落札者の決定については、予定価格を下回り最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

(5) 予定価格の事前公表を行っているので、再入札は行わない。

7. 入札執行の場所、日時及び開札等

(1) 場所

〒040-0014 函館市千代台町27番5号

函館市青年センター 2階「会議室」

(2) 日時

令和6年4月25日(木) 11時

(3) 開札

全参加者からの入札書提出後、立会人のもとその場で開札を行う。

(4) 参加人数

各社2名までとする。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

#### 9. 入札の無効

一般競争入札に参加する資格のない者のした入札及び入札心得，入札説明書等により示した入札に関する条件に違反した場合並びに予定価格を超える入札及び最低制限価格を下回る入札は無効とする。

#### 10. その他

詳細は前記4の入札説明会時に配布する入札心得，入札説明書及び設計図書による。